

## 第12章 考察

### 1 12世紀都市平泉の南辺の状況

一関遊水地事業の一環である太田川築堤事業に関わる大規模な発掘調査（志羅山14次、25次<sup>(1)</sup>、46次、66次、74次<sup>(2)</sup>、泉屋7次<sup>(3)</sup>、10次、11次、13次、15次<sup>(4)</sup>、16次<sup>(5)</sup>）により、平泉南辺の様相が明らかに成りつつある。ここでは、それに周辺の調査の事例を加え、12世紀の町割りについて考えてみたい。ここでいう平泉の「南辺」というのは中核部分の南辺ということで、太田川の北岸付近を指す。

#### ① 太田川の旧河道

12世紀の河道は明らかでないが、明治時代に作成の河川台帳付図（測量した地図）に記載された河道を示した。

現在、志羅山地区、泉屋地区の南を流れる太田川は河川改修により直線的な河道となっているが、明治時代の河川台帳付図や、河川改修以前の航空写真をみるとかなり蛇行していることがわかる。近代の河川改修以前の流路は現在の国道4号線より東では沖積低地との境界に沿っていることが読み取れる。また国道4号線より西では沖積低地の境界より南を河道が走っている。

この近代の河川改修以前の河道が12世紀の河道と同一という確証はないが、大きな地形の変化はないので12世紀の太田川の河道を反映しているはずである。

#### ② 沖積低地と段丘の境界

沖積低地と段丘の境界のラインである。遺跡の範囲もこのラインを境界としている。このラインの南側の沖積低地には12世紀の遺構は広がらないようである。

太田川の河道、沖積低地と段丘の境界のラインをみると、現在の国道4号線の付近で段丘が半島状に沖積低地に張り出していることがわかる。この地点は泉屋遺跡10・15次調査区、志羅山遺跡14・25次調査区（一部は志羅山46次調査区にもかかる）に相当する。

#### ③ 太田川に合流する沢

志羅山から泉屋にかけて南東に流れる沢跡がある。12世紀段階にはかなり埋没が進んでいる。埋没層の下部には十和田a火山灰を含む。

志羅山遺跡第36次<sup>(6)</sup>、39次<sup>(7)</sup>、46次、53次<sup>(8)</sup>、66次、泉屋遺跡第9次<sup>(9)</sup>、15次でこの沢跡が検出されている。上流部にあたる志羅山遺跡分では12世紀に埋立整地が行なわれている。下流部の泉屋遺跡分では埋立整地はおこなわれていない。下流部は現在の地割からもその痕跡が確認できる。

#### ④ 毛越寺、観自在王院の南辺を通る道

毛越寺、観自在王院の南辺を通る道が街を横断する形で、東側まで続くと推測される。町道立石線はその痕跡である。この道路では、対になる状態で道路側溝が検出されておらず、道の幅は不明である。対になる道路側溝は発掘調査の及んでない現道の下に存在すると予測される。この道路の軸方向は東西ほぼ正方位で

ある。

後述するように南北に走る12世紀の道はこの道を基準に設置されており、この道が都市計画の基準軸になっていると考えられる。また、この道が毛越寺造営時の都市の南辺であった可能性がある。

現況では旧国道から東側には町道立石線はまっすぐ伸びていない。だが、発掘調査で東側にも古道、溝が伸びていた可能性を示す事例がある。66 S D 10の東端から約260mほど離れた地点に泉屋遺跡第3次<sup>(10)</sup>調査区がある。この調査で検出された4号溝が66 S D 17・66 S D 10の延長線上に存在する。この4号溝は上端幅84~110cmで深さは25~30cmである。下層~底部から穿孔したかわらけが出土しており12世紀の所属と考えられる。深さが66 S D 17・66 S D 10に比較して浅いが、これについては削平の結果と解釈できる。また2号溝と6号溝は4号溝と平行に走っており、4号溝と性格を同じくする造り替えの前後関係を持つ溝と推測できる。これらの溝が66 S D 17、66 S D 10に連続する溝であるのならば、古道が国道4号線の東側に真っすぐ伸びていたと推測できる。4号溝の長軸方向は軸の設定にもよるが、N-90°-Eである。

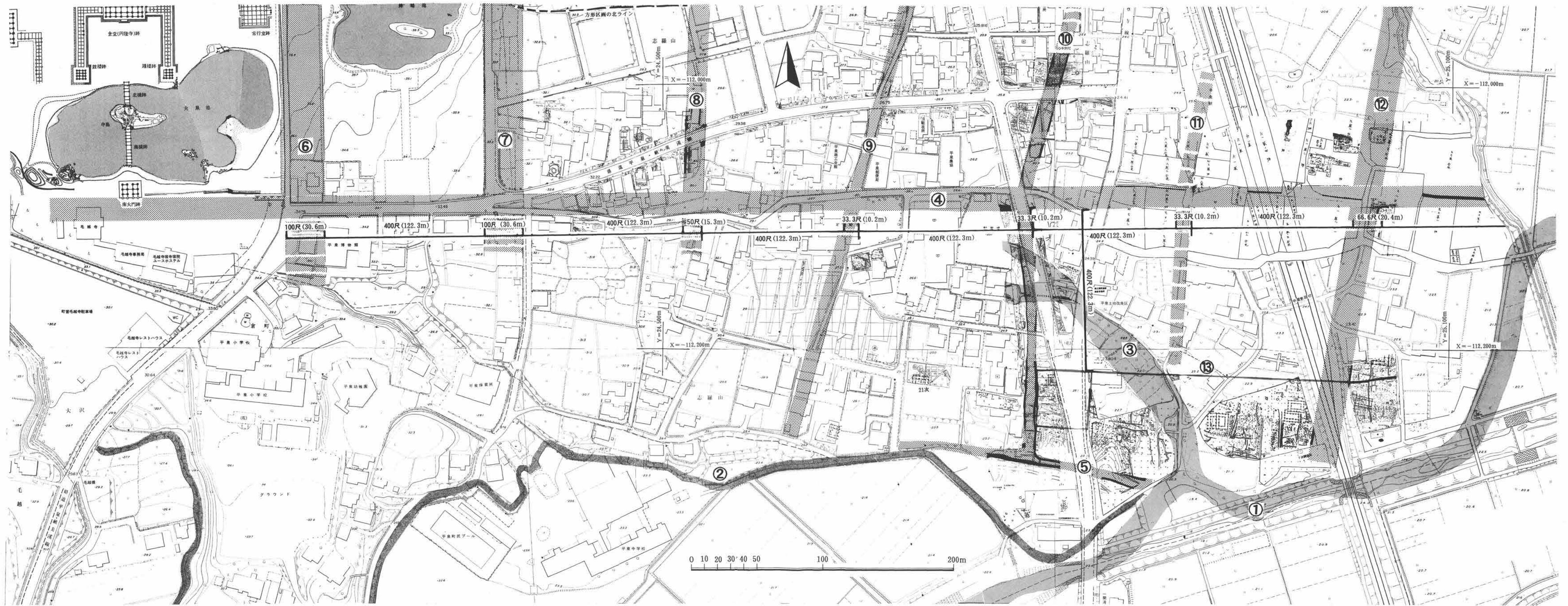
また地割り、地籍図から古道の痕跡が見出だせないか検討してみる。現在の地割り、地番は明治8年頃に定められた字切りによって定められている。平泉最古の地籍図は明治8年頃作成の「広土絵図」であるが、これは測量図ではないので現在の地図に重ねることは難しい。よって、昭和30年代頃の字泉屋の地籍図を観察する。志羅山地区の立石線を真っすぐ東に延ばしたラインに断続的にではあるが地番の境が観察できる。即ち69番と68番の境、50番と61番の境、51番と59番の境、53番と56番の境である。これらの境界には現況では地形の変化は観察できず、12世紀の道路に由来する地境と考えられる。

## ⑤ 段丘の突出基部を切る道

②で述べたように現在の国道4号線付近で段丘が沖積低地に突出する形になっている。この段丘の突出基部を切る形で東西に走る道が検出されている。志羅山遺跡第14次、46次、泉屋10次調査で道路側溝が検出されている。南側の側溝が志羅山遺跡の14 S D 3・46 S D 7と泉屋遺跡の10 S D 3、北側の側溝が志羅山遺跡では14 S D 6、泉屋遺跡では10 S D 7・15 S D 24である。この道路幅は約7mほどで、軸方向はE-13°-Nである。

この道は西側の段丘と沖積低地の境に沿って続く可能性もある。しかし現在のところその部分には発掘が及んでいないため、その有無は不明である。後に述べる南北に走る⑩の道路はこの道路にぶつかって終わっているのである。この道路の結接点から西では⑤の道路の北側側溝が検出されていない。これが検出されるべき部分は下水道工事が施されていて、発掘調査が及んでいないところである。この部分に南北道路⑩の側溝46 S D 3が西側にL字型に曲がる形で伸びていると推測される。

この東西に走る道路の南側の段丘の張り出し部分は志羅山14次・25次によって調査がおこなわれている。この調査では12世紀代の井戸が3基検出されている。これらの井戸からは多量の12世紀の遺物が出土しており、この地点で12世紀の生活が営まれていたことを示している。だが12世紀の建物跡は検出されていない。井戸があり12世紀の生活遺物が多量に出土しているのに不自然なことである。第25次調査区は電話交換局の建物基部により破壊された部分があり、そこは調査がおこなわれていない。おそらくこの部分に12世紀の建物跡があったと推測され、この張り出し部分も屋敷として使用されていたと推測される。出土遺物に折敷や多量のかわらけがあり、宴会儀礼をおこなった格の高い屋敷地であったと思われる。南辺に突出した地形的に特殊な地点であるため、有力者の屋敷であった可能性が考えられる。



第243図 都市平泉南辺の状況

## ⑥ 毛越寺と観自在王院の間の道

藤島亥治郎氏<sup>(11)</sup>によって明らかにされた道である。道幅100尺と設定されている。④の道より南に伸びるか否かは不明。軸方向はほぼ正方位である。藤島氏は観自在王院西辺の土壘の痕跡と毛越寺の東辺の土壘の痕跡の間に100尺の帯状の空白が生ずるとしている。

## ⑦ 観自在王院東辺の道

本澤慎輔氏<sup>(12)</sup>が指摘の方形区画の西辺をなす道。道幅100尺が妥当と思われる。④の道の南に伸びるか否かは不明である。軸方向はほぼ正方位である。

本澤氏は発掘調査の成果、地形の現況、過去の都市計画図の読み取りから観自在王院の東側に一辺約160m四方の方形区画の存在を想定した。この方形区画の存在の指摘は妥当であると考えるが、本澤氏の区画の一辺の長さは、その両脇にある道路幅をも含んだ長さであると考えたい。

## ⑧ 方形区画東辺の道

本澤氏が指摘の方形区画の東辺をなす道。志羅山18次<sup>(13)</sup>、22次<sup>(14)</sup>、47次<sup>(15)</sup>調査で道路側溝を検出した。道幅は50尺である。方形区画より北に伸びるかどうかは不明である。また④の道より南に伸びるか否かも不明である。軸方向はほぼ正方位である。この道は本澤氏指摘の方形区画の内側に含まれることになる。

## ⑨ 白山社参道の道

白山社に至る道で、現在も道として生き残っている。道幅は33.3尺と推測される。④の道より南にも同じ軸方向の道があり、沖積低地境付近まで角度を変えずに続いていると考えられる。現道の両脇を志羅山遺跡3次<sup>(16)</sup>、4次調査（トレンチ調査）がおこなわれているが、道路側溝らしい溝は引っ掛けあっておらず、12世紀の道と現道が重なっていることを裏付けている。軸方向はN-15°-Eである。

## ⑩ 志羅山遺跡46次、66次、74次調査で検出された道

志羅山遺跡46次、66次、74次調査で検出された道である。④の道より南では軸方向がほぼ正方位、北では約N-15°-Eと変化する。道幅は33.3尺と推測される。南は⑤の道にぶつかって終わる。北は平成11年度調査の志羅山80次調査区で検出されている。それより北は現在のところ不明である。

## ⑪ 道の間隔から存在が推測される道

⑥～⑫の道の間隔から存在が推測される道である。この道の存在すべき部分には発掘調査が及んでいないため、存在の有無は全く未確認である。よって軸方向などは不明である。

この道が通るべき部分には鈴沢の池につながる低地が広がっており、この低地が障害になり道が存在していない可能性もある。

## ⑫ 柳之御所遺跡に至る道

泉屋13次、16次で道路側溝と考えられる溝が検出されている。13S D12とそれに平行して重複する13S D13そして16S D 8である。これを延長すると柳之御所遺跡の南側突出の堀にかかる橋、そして堀の内部の道路跡につながる。泉屋3次調査検出の溝もこの道の道路側溝の可能性がある。道幅は66.6尺と推測できる。

軸方向は約N-11°-Eである。

### ⑬ 屋敷を区画する溝

⑩の道から東の志羅山74次、泉屋13次、泉屋16次調査ではほぼ一直線上に溝が検出されている。道路の側溝のように溝が2条平行しているものではなく、屋敷地を区画する溝の可能性が考えられる。だがこの溝に沿って通路があった可能性は十分にある。この溝のラインにはほぼ平行に、12世紀の建物が連なっているのが看取できる。溝の軸方向は東端でずれるが、約E-3°-Nである。またこのラインは④の道から400尺の距離にある。



第244図 平泉遺跡群主要部

## まとめ（各道路幅と道路間の寸法について）

道路幅と各道路間の寸法を第1図に記す。ここでは藤島亥治郎氏が毛越寺、観自在王院の計画割りの考察の際に用いた寸法、1尺=現尺の1.0093尺(0.3058m)を用いている。図に記した寸法は道④のライン上の寸法である。即ち町割りの際にはこの④の道を基軸にしたと推測されるのである。

⑥と⑦と⑧の間、⑨と⑩の間、⑪と⑫の間はそれぞれの道幅の長さを加えずに、400尺を測ることができる。しかし⑧と⑨、⑩と⑪の間はそれぞれ⑨、⑪の道幅を加えて400尺である。当初は⑧と⑩、⑩と⑫の間を800尺で設置し、その後に道を造営したのであろうか。そうであれば、⑨、⑪は後に加えられた道ということになる。いずれにせよ、平泉の都市計画の基準の長さの一つに「400尺」が用いられていることが看取される。④の道から⑬のラインまでも400尺である。

また道幅は100尺を基準に、その半分の50尺、2／3の66.6尺、1／3の33.3尺が用いられていると考えられる。

(羽柴 直人)

- (1) (財)岩手県埋蔵文化財センター 1995 「志羅山遺跡第14・25次発掘調査報告書」 第216集
- (2) (財)岩手県埋蔵文化財センター 2000 「志羅山遺跡第46・66・74次発掘調査報告書」 第312集
- (3) (財)岩手県埋蔵文化財センター 1993 「泉屋遺跡発掘調査報告書」(第7次) 第184集
- (4) (財)岩手県埋蔵文化財センター 1997 「泉屋遺跡第10・11・13・15次発掘調査報告書」 第247集
- (5) (財)岩手県埋蔵文化財センターで1996年に調査 報告書未刊行
- (6) 平泉町教育委員会 1995 「平泉遺跡群発掘調査報告書」志羅山遺跡第36次 第35集
- (7) 平泉町教育委員会 1996 「平泉遺跡群発掘調査報告書」志羅山遺跡第39次 第55集
- (8) 平泉町教育委員会で1996に調査 報告書未刊行
- (9) 岩手県教育教育委員会 1993 「岩手県内遺跡発掘調査報告書(平成4年度)」 第93集
- (10) 平泉町教育委員会 1991 「泉屋遺跡第3次発掘調査報告書」第27集
- (11) 藤島亥治郎編 1961 「平泉 毛越寺と観自在王院の研究」 東京大学出版会
- (12) 本澤慎輔 1993 「12世紀平泉の都市計画の復元」 古代文化第45巻第9号  
本澤慎輔 1995 「都市平泉の成立と構造」 中世都市研究2 新人物往来社
- (13) 平泉町教育委員会 1993 「志羅山遺跡第13・15・16・17・18・20次発掘調査報告書」 第35集
- (14) 平泉町教育委員会 1993 「志羅山遺跡第11・12・19・22次発掘調査報告書」 第36集
- (15) (財)岩手県埋蔵文化財センターで1995年に調査 報告書未刊行
- (16) 平泉町教育委員会 1985 「平泉遺跡群発掘調査報告書」 志羅山遺跡第3次 第6集